



2021年12月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク シ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 小 倉 博 文  
(コード番号：4012 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 小 菅 直 哉  
( TEL. 03-5501-1277)

### 指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年12月16日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」（以下、本委員会という）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本委員会設置の目的

取締役の指名および報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。

#### 2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会からの諮問に応じて、以下の事項を審議し、取締役会に答申いたします。主な審議事項は、以下の通りです。

- ① 取締役の選解任に関する事項
- ② 代表取締役及び役付き取締役の選定及び解職に関する事項
- ③ 取締役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ④ 取締役の報酬の内容に関する事項
- ⑤ 後継者計画に関する事項
- ⑥ 株主総会付議議案（選解任議案、報酬議案）の原案に関する事項
- ⑦ その他取締役の選任・解任および報酬に関して本委員会が必要と認めた事項

#### 3. 本委員会の構成

本委員会は取締役会の決議によって選定された取締役で構成いたします。

また、本委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役といたします。

#### 4. 設置日 2021年12月16日

以上